ともに行政の「背骨」を支えよう！

総務省行政管理局管理官
（厚生労働省・宮内庁担当）
辻 恭介 TSUJI Kyosuke

平成 11年 4月　総務庁採用
　　同　行政管理局管理官情報公開法制定準備室
平成 12年 8月　　同　長官官房総務課
平成 13年 4月　　同　総務省大臣官房総務課
平成 14年 4月　　同　行政管理局主査
平成 15年 4月　　同　行政管理局企画調整課企画調整係長
平成 17年 8月　米国留学（ジョージタウン大学）
平成 19年 4月　総務省人事・恩給局参事官補佐
平成 19年 9月　内閣官房行政改革推進本部事務局参事官補佐
平成 20年 7月　国家公務員制度改革推進本部事務局参事官補佐
平成 21年 7月　総務省行政管理局行政情報システム企画課課長補佐
平成 23年 5月　内閣府平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震緊急対策本部
　　被災者生活支援チーム事務局参事官補佐
平成 23年 7月　財務省主計局調査課課長補佐
平成 24年 8月　　同　主計局主計官補佐
平成 25年 6月　総務省人事・恩給局総務課課長補佐
平成 26年 5月　内閣官房内閣人事局参事官補佐
平成 27年 8月　総務省大臣官房秘書課企画官
平成 29年 7月　内閣官房内閣人事局企画官
令和 元年 8月　船橋市副市長
令和 4年 7月　現職

若手職員の声

総務省行政管理局主査
（厚生労働省１・宮内庁担当）
武田 詢
（平成31年入省）

私は現在、厚生労働省と宮内庁の担当として、それぞれの組織・定員の査定業務に携わっています。組織改編や増員に関する要求について、相手省庁と何度もやり取りをしながら、その要求内容の緊急性・必要性や行政サービスに及ぼす効果等を審査しています。

辻管理官は、国民の利益に資するという最終的なゴールを常に意識されており、その達成のためにはどのような組織体制が適切かについて相手省庁と一緒にとことん突き詰めています。担当内においても、辻管理官のフランクな雰囲気のお陰で、いつも明るく自由闊達な議論が行われています。

行政の「背骨」を形づくる気概

少子高齢化、国際情勢のめまぐるしい変化、グローバリゼーション時代の感染症禍・・・。我が国が直面している諸課題は、世界を見渡してもほぼ先例のないものであり、行政官はそうした課題に対して、自らの頭で考え、柔軟・迅速に立ち向かっていかなければなりません。

そうした中で、総務省という役所は、①行政組織がどういった体制でどういった権限分担で難題に対処すべきか、②そこで働く行政官がどのような処遇で、またどのようなモチベーションと能力向上の機会を持ちつつ働くのか、そして、③その政策立案が論理的に正しく導かれることをどのように担保するのか、といったことを設計する、まさに行政の背骨を形づくる役割を担っています。

ともすると現場・国民から遠い職場と思われるかもしれませんが、全くそんなことはありません。霞が関にこもらず、常に政策の執行の最前線である自治体や、事業者、政治家、有識者の方々などに様々チャネルを持ち、直接議論したり情報交換したりしながら、国民にとって役に立つ行政サービスが提供できるよう、知恵を絞っていくのが我々です。

例えば、今年度、私は「感染症危機管理統括庁」の設計に携わりましたが、これまでの政府のコロナ対策を振り返り、「明確な意思決定」「明瞭な情報発信」「地方自治体との密な連携」といった点を改善すべきとの考えの下、当該行政を担当する内閣官房や厚生労働省と日々議論し、地方自治体で実際にコロナ対策に携わった際の経験も活かし、（また、一国民として行政サービスを受けた際の体験も踏まえつつ、）結果として、こうした課題に十分対応できる組織の基本設計を行うことができたと考えています。

仕事を「自分ごと」と捉えられる多様な経験

現職の前、私は10年近く、主に「国家公務員の働き方」に関する仕事を担当してきました。最初は「リモートアクセス環境整備」といったインフラづくり、次いで、そうしたインフラを使いこなすための、例えば「フレックスの導入」といった仕組みづくり、その次は、組織にいながらにして自らの知見を社会に還元できる「兼業の機運」づくりといったように、その時々によって重視する要素は変わってきましたが、若いころに「自分は、ここで満足して安心して働けるだろうか？」と悩み、自ら行動を起こした経験が、この仕事に対する自分の中での大きな軸となってきました。

これに限らず、自分が携わる様々な課題を「自分ごと」として捉えなければ血の通った政策は立案できませんが、そのためには、常日頃から世の中で起こっていることに関心を持ち、先ほども申し上げたように様々な立場の方と忌憚なく意見交換できるような関係を築かねばなりません。総務省の職員は、各省・官民横断的なプロジェクトに参加（出向）したり、地方自治体で勤務したりすることが多く、幅広い問題意識を持ち、また知見を深め、バランス感覚を磨く機会に恵まれています。

果敢にチャレンジしたい方のプラットフォーム

そして、職員の新たなチャレンジを暖かく見守ってくれる風土が、この組織にはあります。これからますます変化が大きく、多様性に富んでいくであろう社会において、総務省は、国民・住民のために信念を持って、ますます果敢にチャレンジを行いたいという職員たちのプラットフォームとならなければなりませんし、私も１課長職として、このことを常に心に留めています。ご興味を持ってくださった皆さんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

PROJECT

組織・定員・法人のトータルマネジメント

私の担当業務は、「プロジェクト」的なものというよりは、その時々に求められる行政サービスが効率的に適切に提供できるような仕組みを、毎年の予算編成プロセスの中で、その業務を所管する府省とともに考えていくというイメージです。

令和５年度に向けての大きなテーマとしては、①新たな感染症に適時適確に対応できる体制を整備するため、内閣官房に感染症統括庁を、厚労省に感染症対策部と国立健康危機管理研究機構（特殊法人）を設置すること、②積極的な広報展開のため、宮内庁に広報室を設置することなどがありました。加えて、急遽、年度途中に一定規模以上の体制整備が必要となった場合には、随時の対応も求められます。

また、各省大臣における独立行政法人の目標の設定や目標に沿った業務の遂行状況の確認が適切に行われているかチェックする役割も担っています。